

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 臨時職員募集要項
(令和8年6月1日付け採用)

1. 募集職種と人数

- ①地域福祉推進員 1名

2. 業務の内容

○民生委員・児童委員の活動支援

- ・月1回の定例会出席による情報交換や情報提供
- ・行政機関との連携調整、会議や研修会等の開催支援
- ・地域の高齢者等の見守り体制づくり（地域安心ネットワーク）の推進

○ボランティアの活動支援

- ・生活支援ボランティアの派遣調整、活動支援
- ・高齢者等への給食サービスの実施、ボランティアとの連絡調整（月2回）
- ・ボランティア団体の活動支援

○要援護世帯の冬期在宅生活への支援

- ・高齢者、障がい者などからの除雪に関する相談支援及び除雪請負者との調整

○福祉用具（車いす等）の貸出

3. 受験資格

- ①高等学校以上を卒業している人
- ②普通自動車運転免許を有する人
- ③パソコンの基本操作ができる人（Word・Excel・インターネット検索等）

4. 欠格事項

次のいずれかの欠格事由等に該当する人は、受験できません。

- ①成年被後見人及び被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時・場所及び内容

- (1) 試験の日時 令和8年5月16日（土）10時～
- (2) 試験の場所 まちなか交流プラザ1階ボランティアルーム（社協本部隣り）
（妙高市朝日町1丁目10番3号）
- (3) 試験の種目 面接試験（個別面接）

6. 受験手続

(1) 受験申込提出書類（郵送でも可）

- ・ 受験申込書及び別紙履歴書

※所定の様式、妙高市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

- ・ 運転免許書の写し

(2) 受験申込受付期間

令和8年4月8日（水）～令和8年5月1日（金）

（土・日・祝日を除く8時30分～17時30分 郵送の場合は5月1日必着）

(3) 受験申込場所

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会

法人本部（妙高市朝日町1丁目10番3号 まちなか交流プラザ1階）

(4) 受験決定通知

受験申込者に対し受験票と試験案内を郵送し、受験決定通知とします。

7. 試験結果

試験後1週間以内に、全受験者に通知します。

8. 採用予定日

令和8年6月1日です。

9. 雇用期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで（更新の可能性あり）

10. 勤務条件、給与等（令和8年4月1日現在の状況）

- ・ 勤務地：妙高市社会福祉協議会本所（妙高市朝日町1丁目10番3号）

- ・ 勤務時間：午前8時30分から午後5時30分まで

- ・ 休日：毎週土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

- ・ 賃金：月額 173,300円

- ・ 諸手当等：期末手当（年0.8か月）のほか、状況により通勤手当、超過勤務手当などを支給

11. 問い合わせ

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 法人本部 担当：岡田・尾崎

〒944-0043 妙高市朝日町1丁目10番3号

電話：0255-72-7660

ファックス：0255-70-1345

ホームページアドレス：<http://myoko-syakyo.jp/>